

「子どもを誰ひとりとして取り残さない」



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
事務局次長

高井 明子

国内エイズ関連NPO、国連人口基金等で勤務後、2011年にセーブ・ザ・チルドレンに入局。2012年より現職。立教大学特任教員兼任。

子どもの貧困や格差、子どもに対する様々な暴力、長期化する紛争や人道危機など、子どもを取り巻く日本や世界の状況は深刻です。

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもの生きる、育つ、守られる、参加する、「子どもの権利」が実現された世界を目指して、日本を含め120の国と地域で活動をしています。団体の特徴としては、「子どもを誰ひとり取り残さない」をスローガンに掲げ、世界の緊急人道支援・社会開発の現場で、子どもたちそして子どもを取り巻く大人たちに支援を届けながら、子どもの権利にかかわる様々な問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいる点であると思います。

子どもの権利の実現のためには、すべ

ての子どもが保健医療サービスや教育を受けられ、またあらゆる暴力から守られる必要があります。セーブ・ザ・チルドレンでは、この子どもの権利の実現には、子どもを含めたコミュニティの人たち、様々なアクターの参加が不可欠だと考えています。今回は栄養改善を例に、わたしたちが、様々な関係者とともに子どもの権利の実現のために活動している様子をお伝えします。

国際的な舞台で

セーブ・ザ・チルドレンは国際的な栄養改善に関する政策や支援の強化、特に日本政府の資金拠出や説明責任の向上を、国内外の関係団体と連携しながら様々な機会に働きかけています。例えば、2019年8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）では、

日本とアフリカ各国の国会議員や関係省庁を含む多様なセクターの代表者を迎え、保健や食料安全保障の観点から栄養の重要性を議論するパネルディスカッションを実施しました。また、若者の視点から栄養改善に取り組むユース・リーダーたちを海外から迎え、アフリカの首脳をはじめ日本政府や国際機関などの政策決定者に、若者の声を届ける機会をつくりました。

ウガンダの農村で

中長期的な視点で子どもたちの生活に変化をもたらすために国際的な会議や政策決定者への働きかけは非常に重要ですが、いまを生きる子どもたちの生活に変化おこすための取り組みもセーブ・ザ・チルドレンでは、同時に実施しています。今回はウガンダで生計向上、栄養指導・サービスの改善、セクター間連携の取り組みによりコミュニティの栄養改善に向けた活動が定着することを目標に掲げ現在実施中の事業をご紹介します。

ウガンダでは、国民の69%が農業に従事しており、農業が同国GDPの23%を占めています（注1）。ウガンダ政府は国家開発計画の中で、農業を経済開発の中心セクターの一つとして、その成長を推進しています。一方、人口一人当たりのGNIは、世界192カ国中178位（780米ドル）に位置し、一人当たりの所得が極めて低いことが深刻な課題となっています（注2）。所得水準が低いことから、特に農村地域の母子の保健サービスへのアクセスや栄養不良の状況は依然として厳しいものとなっています。



農法改善研修に参加した農業従事者とセーブ・ザ・チルドレンスタッフ（@Save the Children）

私たちが活動するカセセ県が位置するウガンダ西部トーロ地域では、子どもの発育障害（身長が年齢相応の標準値に満たない）率は40.6%と、全国平均（28.9%）より高くなっています（注3）。2018年11月にこの地域の約200世帯を対象に私たちが実施した予備調査では、食料の確保における課題、不十分な栄養ケア、不十分な保健サービスなどの生計や栄養不良の問題が明らかになりました。

これらの課題解決のために、収穫量増加を目指した農法の改善指導や販売促進等を通じた農家の生計向上活動をと併せ、地域の母子への栄養指導及び保健サービスへのアクセス強化により、母子の栄養改善を実施しています。また、栄養改善活動の効果をより高めるために、農業および保健セクター間の相互連携強化を推進しています。

実際に農業研修に参加した農業従事者は「研修では耕し方に始まり、等間隔に種まきをすること、頻繁に雑草を抜き、栄養を取られないようにすること、害虫がつかば駆除すること等を学びました。教わったとおりにメイズ（とうもろこし）を耕作したところ、これまでは3袋ほどしか取れなかったのですが、今回は10～12袋取れる見込みです！これから得られる収入で、家族と子どものために食料を買い、まだ買えていない必要な農具も揃えたいと思います」と話します。この事業では、家庭内の栄養に関する知識向上の取り組みも進めており、農法の改善による生計向上による家庭内における食料の確保、栄養改善につながっていくことを期待しています。

保健の分野では、県保健局とも連携をしながら、母子を対象とした乳幼児期の栄養摂取のサービス提供に向けた保健システムの強化を実施しています。コミュニティレベルでは、村落保健ボランティアによる栄養不良のスクリーニングを実施し、栄養不良と判断された場合には、

地域の保健医療施設へ紹介をして適切な医療サービスが受けられるようになります。これらの保健医療施設の敷地内にデモ家庭菜園をつくり、栄養指導などのために乳幼児を連れて診察に来る母親たちが、栄養価の高い野菜などを家庭菜園で栽培できる様子を見られるようにしました。

ある保健医療施設の施設長は「ホウレンソウ、トマト、ニンジンといった栄養豊富な野菜を摂ることを推奨するため、セーブ・ザ・チルドレンの指導で、私の施設の片隅に家庭菜園を作って母親たちに実際に見てもらっています。母親たちの反応は上々で、『少量になるだろうが、これなら何とか自分でもできそう。』という期待の声が日々上がっています。」といいます。

開発・人道支援におけるいわゆる「現場」での直接的な支援に加えて、子どもを取り巻く課題の根本的解決のためのアドボカシーを実施する、この両輪があつてこそ、私たちはたとえ道がでこぼこであっても、前進し、すべての子どもの権利の実現に近づけると考えます。子どもたちが誰一人として取り残されないため

に、私たちは仲間・パートナーとの連携を強化し、問題解決に向けた意識とスキルの向上に努めています。

（注1）国連食糧農業機関 2018 年 (<http://www.fao.org/3/i8359en/I8359EN.pdf>)

（注2）世界銀行 2019 年 (<https://databank.worldbank.org/data/download/GNIPC.pdf>)

（注3）Uganda Bureau of Statistics (UBOS) and ICF (2018), Uganda Demographic and Health Survey 2016

ウガンダでの栄養改善事業は、皆さまからのご寄付、外務省日本 NGO 連携無償資金協力の助成、サラヤ株式会社からのご支援により実施しています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの詳しい活動はホームページでも公開しております。よろしければ下記の QR コードより併せてご覧ください。



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ホームページ QR コード
<https://www.savechildren.or.jp/>



地域の保健医療施設内のデモ用家庭菜園の作物を確認する施設スタッフとセーブ・ザ・チルドレンスタッフ（右から4番目の白い服を着ているのが施設所属の准看護師）（@Save the Children）